

【平成30年度決算】

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

50,972 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

1,895,907 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源分）	その他
社会福祉	総合福祉事業	81,733	2,774	0	1,457	2,841	74,661
	障がい者福祉事業	257,232	169,054	0	701	3,206	84,271
	高齢者福祉事業	130,882	7,764	0	3,972	4,366	114,780
	児童福祉事業	483,826	123,880	0	31,120	12,051	316,775
	小 計	953,673	303,472	0	37,250	22,464	590,487
社会保険	介護保険事業	106,048	1,092	0	0	3,846	101,110
	国民健康保険事業	62,586	30,995	0	0	1,158	30,433
	小 計	168,634	32,087	0	0	5,004	131,543
保健衛生	総合保健衛生事業	60,464	994	0	0	2,179	57,291
	高齢者医療事業	99,352	17,179	0	0	3,011	79,162
	病院事業	587,629	0	0	112,206	17,423	458,000
	疾病予防対策事業	26,155	870	0	982	891	23,412
	小 計	773,600	19,043	0	113,188	23,504	617,865
合 計		1,895,907	354,602	0	150,438	50,972	1,339,895

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。